

# 台湾・韓国・マレーシア・インド・フィリピン赴任者の 社会保険・税務・給与・福利厚生

#### **■プログラム●**

#### 【開催主旨】

台湾・韓国・マレーシア・インド・フィリピンの4カ国に社員を送り出す場合に、本社のご担当者が知っておきたい日本および現地の社会保険・税務、現地の教育事情、医療事情、給与体系の設定方法をご紹介します。

国別ではなく分野別に解説することで、それぞれの国の共通する点、異なる点を理解できることを目的としています。

◆日 時: 2014年11月11日(火) 13:00~17:00

◆会 場 : 東京・麹町 「企業研究会 セミナールーム」

◆講 師 : 三菱UFJリサーチ&コンサルティング ㈱ 藤 井 恵 氏

国際事業本部 ビジネスコンサルティング室 チーフコンサルタント 税理士有資格者

#### 【略歴】

神戸大学経済学部卒業後、大手証券系シンクタンクを経て三和総合研究所(現「三菱UFJリサーチ&コンサルティング」)に入社

#### 【著書】

「新版 海外勤務者の税務と社会保険・給与Q&A」(2013年)清文社発行

「新版 中国駐在員の選任・赴任から帰任まで完全ガイド」(2013年)清文社発行

「タイ、シンガポール、インドネシア、ベトナム駐在員の社会保険・税務・給与・福利厚生」

(2012年) 清文社発行

「新版これならわかる!租税条約」(2010年3月)清文社発行

「海外勤務者の手引き」(2004年1月) UFJ総合研究所(現MURC)発行

#### 【執筆】

「労政時報」「納税月報」「人事実務「人事マネジメント」等に連載および「企業実務」「税経通信」「国際金融」、三菱UFJグループ情報誌「GLOBAL ANGLE」等に執筆

#### 【セミナー等】

ジェトロや日本経営協会、神奈川県産業貿易振興協会および自社において「海外勤務者の社会保険と税務」「海外勤務者の給与・赴任者規程の作成」「租税条約」等に関するセミナーの講師を担当

#### 【その他】

海外駐在員の社会保険、税務、給与体系構築、海外赴任者規程作成に関するコンサルティング業務、契約 書作成業務

#### ┃●参加要領●

### 一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 **FAX 03-5215-0951**

\*当会ホームページ (http://www.bri.or.jp) からもお申込みいただけます

#### ●受講料●1名〈税込み、書籍、資料代含む〉

正会員	34,560 円 本体価格 32,000 円
一 般	37,800 円 本体価格 35,000 円

- ●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてに FAX いただくか、当会ホームページからお申し込みください。 後日(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- ●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号を お間違えないようご注意下さい。
- ●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点に つきましては、当会ホームページより〔TOP〕→

#### 〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただくこと もありますので、ご了承下さい。

#### 一般社団法人企業研究会

担当:村野 E-mail murano@bri.or.jp = 102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31MT ビル 2F TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

141104-050	6 ※ 2014.11.11 台湾・韓国・マレーシア
会社名	
住 所	₹
TEL	FAX
部課 役職	フリカ・ナ
e-mail	
部課役職	7 Jb · t お名前
e-mail	

## 台湾・韓国・マレーシア・インド・フィリピン赴任者の 社会保険・税務・給与・福利厚生

#### 【1】赴任前事項

- 1. 海外駐在に対する会社の方針
- 2. 日本での社会保険・税務上の手続
- 3. 医療・健康管理面

#### 【2】赴任中

- 1. 日本および赴任国の社会保険
- 2. 生活・教育・その他
- 3. 健康・リスク管理面
- 4. 駐在員への人事評価・権限委譲

#### 【3】帰任時

本社側の手続き事項

#### 【4】駐在員にまつわる日本および赴任地国での税務問題

1. 赴任地の個人所得税

(台湾・韓国・マレーシア・インド・フィリピンの5カ国を各項目ごとに比較しながら各国毎に説明)

- (1)日本の所得税との相違点
- (2) 居住者・非居住者の定義と課税所得の範囲
- (3) 居住者・非居住者で異なる税務上の取扱い
- (4) 個人所得税の計算方法
- (5) 課税対象となる手当・非課税となる手当(住居費、子女教育費、一時帰国費、会社が負担した所得税等)
- (6) 所得控除の種類
- (7) 個人所得税率
- (8) 外国人駐在員に対する個人所得税優遇措置
- (9) 現地払い給与・日本払い給与の申告・納税方法
- (10) 外貨払い給与の現地通貨への換算方法
- (11)給与にかかる年末調整制度の有無および確定申告
- (12) 個人所得税の申告・納税の遅延に対する申告
- (13) 赴任した年の課税上の取扱い
- (14) 帰任した年の課税上の取扱い
- (15) 赴任国で退職を迎えた場合に日本から受け取る退職金の取扱い
- 2. 日本の所得税

#### 【5】出張者の税務租税条約の概要

- 1. 韓国・マレーシア・インド・フィリピンとの短期滞在者免税の取扱い
- 2. 台湾の取扱い

#### 【6】駐在員の給与設定方法

- 1. 基本的な考え方
- 2. 各種手当の種類
  - (1) 海外勤務手当 (2) 単身赴任手当 (3) ハードシップ手当 等
- ※副教材として、講師著「台湾・韓国・マレーシア・インド・フィリピン赴任者の社会保険・税務・給与・福利厚生」 (2014年3月)清文社を当日配布予定